

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

効率化が会社を潰す...？

テクノロジーが進化しコロナ禍により在宅勤務や働き方の変化が加速する。そんな時代が抱えた生産性向上という課題に対してインターネットを開けば「効率化」という文字が溢れかえっています。

○効率化の本質

業務効率化とは「ムリ」「ムダ」「ムラ」を取り除くことにより業務の生産性を高めることだと言われます。つまり「インプット（時間・経費）の削減」を指しています。8時間かかっていた仕事を4時間で済むように効率化できたので仕事が楽になった・・・仕事が終わらず残業が日常となっていた場合には当然必要なことだと思います。ただ、業務の効率化をただだけでは**組織の価値**は何ら変わりません。

効率化によりインプットを削減して効率化前と同じ価値を生み出すことができるのであれば、その**削減したリソース**を新たな業務の創造に振り向けられるか否かに本質的な課題があります。

○効率化と生産性向上

生産性の向上とは「より少ないリソースでより高い価値を生み出すこと」にあります。

ただ、大切なのは「**価値を高める努力**」と「**インプットを減らす努力**」は別々のモノであるということです。もっと極端に言うと、業務効率化に囚われすぎると価値を高めるための取り組みや挑戦が非効率的に感じられてしまうという相反する性格を有していることに注意する必要があるということです。

○企業の目的

企業の目的は高い価値を生み出すことによる顧客満足の実現・顧客の創造にあります。したがって業務効率化により仕事が楽になっても... そのものには何の価値もありません。効率化は最終的にはサービスの価値を高めることに結びつかなければ企業として何の意味も持たないということなのです。

企業の目的はそれぞれの企業の外にある (PF ドラッカー)

特に顧客満足・売上という明確な指標を持ちにくい間接部門の業務効率化に対しては明確な方針と貢献目標を示す必要があります。単に業務効率化が顧客貢献意識や新たな挑戦や成長意欲、業務の拡充意識を失って**自部門の仕事を楽にすることが目的**に置き換わってしまったときに組織は内部から腐り始めます。

それがどこの企業でも課題となる「**間接部門のお局化現象**」なのです。

○効率化の罠と真の効率化

最終的にサービスの価値を高めることを目的にしない効率化は企業の革新や未来に挑戦する力をそぐこととなります。なぜなら、新しい仕事への取り組みは、経験もなく手間もかかり、失敗による無駄も発生する非常に非効率な挑戦だからです。

業務効率化はインプットを削減しムリ、ムダ、ムラを省きますが、それは限定的な現状の枠の中での効率化にしか過ぎずそこから真の効率化は生まれません。真の効率化を図るには現在の業務を根本的に離脱する必要があります。現在の延長線上には次のステージを支える真の効率化は存在しません。組織のミッションに基づいた根本的な視点から多面的、長期的戦略の基づく革新が必要です。

価値の創造という明確な目的を持たない安易な効率化は未来を閉ざし企業を衰退化させることを肝に銘ずる必要があります。

◆税金納付手段の多様化・キャッシュレス化への動き

今年6月、国税庁は、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組んでいく方針を公表し、あらゆる税務手続きが税務署にいかずにできる社会に向けた構想を目指すこととしました。今回は、デジタルの活用により多様化している納付方法とその特徴をご紹介します。ぜひご覧ください。

●国税における納付手続きの種類と特徴

納付方法	概要	事前準備	特徴
ダイレクト納付	e-TAX（※1）による手続きで預貯金口座からの振替により納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> e-TAXの開始届出書の提出 ダイレクト納付利用届出書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ダイレクト納付利用届出書提出から利用開始まで1ヶ月程度かかる 引落日を指定できる（即時も可能） 手数料不要
インターネットバンキング等	インターネットバンキング等から納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> e-TAXの開始届出書の提出 インターネットバンキング等の口座開設 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関ATM（コンビニ設置の共用は未対応あり）での手続きも可能
クレジットカード納付	「国税クレジットカードお支払いサイト」を運営する納付受託者（民間業者）に納付を委託する方法	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカードの契約 	<ul style="list-style-type: none"> 納付額に応じた決済手数料（1万円ごとに83円）がかかる クレジットカードポイントが貯まる（還元率はカード会社規約に準ずる） 決済からカード引落日までに支払日数差がある
コンビニ納付（QRコード）	納付用QRコードを作成、出力し、コンビニエンスストアに持参し納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> 納付用QRコードの作成・出力 	<ul style="list-style-type: none"> 利用可能額は30万円以下 現金納付のみ 金融機関や税務署の時間外にも利用可能（コンビニ営業時間に準ずる）
振替納税	口座振替で納付する方法	<ul style="list-style-type: none"> 振替依頼書の提出（令和3年よりオンライン対応） 	<ul style="list-style-type: none"> 残高不足等で口座振替不能の場合、延滞税がかかる 利用可能税目が限られている 現金納付よりも納付期限が1ヶ月程度延びる

※1：国税庁が運営するインターネット上で国税の電子申告・電子納税が出来るシステム

●地方税における電子納税

令和元年の地方税共通納税システムが開始により、主として法人が関係する税目において全ての地方公共団体に対して電子納税が可能となりました。また、地方公共団体の指定金融機関等以外の金融機関からも納付が可能になったことで、個人住民税の特別徴収分など複数の地方公共団体に対しての納税が一度の操作で可能となりました。地方税の電子納税手続きでは、ダイレクト納付またはインターネットバンキングによる納付方法が利用可能です。

●更なるキャッシュレス化への動き

国税納付手段の多様化を図る観点から、令和4年1月より、所得税や贈与税等の個人確定申告などの利用を想定したスマートフォン決済サービスによる納付制度が創設されます。

納税方法もより多様化していますが、各手続きの特徴を確認の上、ご検討いただくことをお勧めします。ご利用の際、また具体的なご相談は各担当までお問合せください。

★ 悩める高齢化社会第19弾！

今月は高齢化社会における認知症についてレポートをお送りします。

高齢化の進展とともに、認知症患者数も増加しています。2020年の65歳以上の高齢者の認知症有病率は16.7%、約602万人となっており、6人に1人程度が認知症有病者と言えます。

2025年には認知症有病者は約700万人、約5人に1人程度になると予想されています。

認知症は様々な原因により脳細胞の死滅や働きの低下、記憶・判断能力の障害が起これ、生活に支障をきたす病気です。単なる「加齢によるもの忘れ」とは異なります。

● 万一の事故に備え

高齢化とともに認知症有病者が増えるなか、考えなくてはならないことは認知症患者が事故を起こし損害賠償を求められたときの備えです。患者本人だけではなく、認知症の症状が進んで本人に責任能力がないとされると家族にも賠償責任が及ぶ可能性があります。

昨年の秋にお客様からご相談がありました。マンションで一人暮らしをする80代のお父様が入浴の際にシャワーを止め忘れ、溜まった水が階下に漏れてしまったとのことでした。お父様は認知症を患っていらっしゃいますが軽度な症状であり、階下の住人の方から請求された天井や壁などの修理費約25万円と水に濡れた家財の買い替え費用約10万円はお支払いになりましたが、家族にも請求が及ぶ可能性がありました。

● 家族にも監督責任

認知症の人でも日常生活で事故を起こせば、本人または監督する立場の家族に賠償責任が生じる可能性があります。誤って他人の物を壊したりケガをさせた場合や徘徊して線路に立ち入ってしまい電車を止めてしまったりするケースがあります。

こうした賠償に備える手段としては損害保険会社の個人賠償責任保険があります。火災保険や自動車保険の特約として加入するのが一般的です。加入者の家族が起こした事故も補償されます。

個人賠償責任保険は従来からありましたが、認知症に対応して損害保険各社は補償の範囲を広げています。

● 個人賠償責任保険

以前は補償範囲が加入者本人、配偶者か同居の親族、別居の未婚の子どもに限られていましたが、加入者が認知症で責任能力がない場合には監督義務がある別居の既婚の子どもなども補償対象となりました。

また、責任能力がない高齢の親が契約をしていなくても、子どもが加入していれば賠償に備えられます。子どもにも監督義務がある場合は別居の親が起こした事故も対象となります。

補償する範囲も広がっています。個人賠償責任保険は基本的に物を壊したり、人にケガをさせたりしたときに保険金を支払うため、従来は認知症の高齢者が電車の運行を妨害して振替輸送費用などの損害が発生しても物理的な損害がないので補償されませんでした。

20年1月より電車を止めたときの賠償も対象となり、補償額は火災保険に付帯なら最大で1億円、自動車保険に付帯なら国内無制限となっています。それ以外でも徘徊によって行方不明になった人の捜索費用を1回の事故につき30万円まで補償するなど内容は多様になっています。



(株)横浜総合フィナンシャルの西尾です！

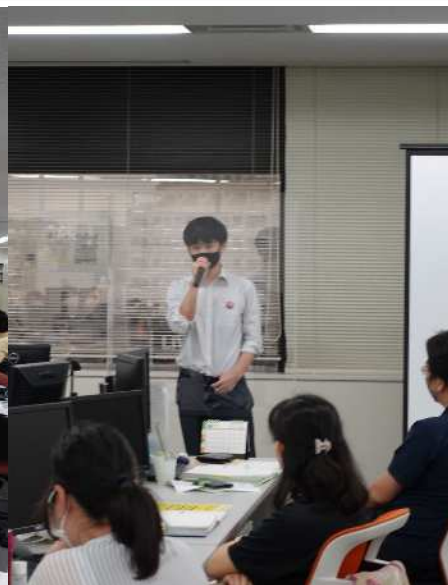
複数の会社、商品に加入しても賠償額を超える保険金は受け取ることはできません。保険会社によっては補償対象を拡大していない場合もあります。万一の事故の際に保険金を受け取れないこともありますので契約内容をしっかりとご確認下さい。

今月の yoko-so



TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。



第33期 上半期総括 & 社内試験



今年も慌ただしい上半期が過ぎ、TEAM yoko-so 恒例の上
半期総括が行われました。yoko-soではメンバーひとりひとりが
主体的に変化していくために、全社の目標やチーム目標の振り返り
の発表だけでなく、個人目標の発表と振り返りも行っています。また、
成長度を確認するための試験も行われ、結果に安堵した者、努力を誓
う者がいました。各人が目標へ向かうプロセスの中で成長していくこ
とでお客様への更なる貢献を目指します！

次号予告

上半期の振り返りも終わり、yoko-so一同、下半期と繁忙期へ向けてよ
り一層気を引き締めてまいります！

少しずつ気温も上がってまいりましたが、夏の暑さにもコロナにも負けず、と
もにこの夏を乗り切りましょう！

次回の社内報ではyoko-soの熱
い夏の様子をお届けします！

今月の一言…“良薬は口に苦し”

夢をバカにする人間から離れなさい。器の小さい人間ほどケチをつけたがる。
真に器量の大きな人間は、．． “できる”と思わせてくれるものだ。

(マーク、トウエイン)

お客様の夢の実現をサポートするのが y o k o - s o の使命です。夢をビジョンに変え日々未来に挑戦するたくさんの経営者に囲まれています。幸せな人生です。感謝。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 1 5 9)

★ 7月3日熱海市伊豆山地区逢初川で土石流が発生しました。15日現在死者11人、行方不明者17名、131棟の建物が被害を受けています。この地区には私が毎年初詣をする伊豆山神社があり、馴染みの場所です。私もまさか伊豆山地区が「土砂災害警戒区域」だとは思っていませんでした。毎年豪雨による災害が多く発生しています。改めて自分自身の居住する場所をハザードマップで確認することが必要だと感じました。暫く確認をしていない防災用具のリュックの中身等も確認したいと思います。 (NISHIO)

★ 7月最初の日曜日、以前通った京都大学EMBAの講義にWEBで参加させていただきました。その中で講師の先生から、コンサルタントの役割は【人を動かすこと】であるとの発言が…。自分の中でお客様にこれまで何を提供してきたのか、腹落ちする言葉でした。お客様に行動して頂かない限り、めざす目標には到達できない…。だからこそ、会計という【核】となる指標は本当に意味がある。会計人にしかできないコンサルのやり方があることを再認識するとともにその価値に確信を得る時間となりました！ (TOCHIKURA)

★ 2021年もあつという間に半年経過し、7月は振り返りの行事が目白押しです。まず所内試験。。理論論文や税務・会計・財務分析など、知識が身につけているか、陳腐化していないかの確認を行います。そして上半期総括の全社会議。組織として達成したこと、課題を共有して全社の士気を高めます。そして下旬は個人面談。上長がメンバーと向き合うことで自身の成長や役割を再確認したり、目標の達成プロセスを共有したりします。一人一人の成長が組織の成長につながると信じて今日も歩み続けます。 (YAMAMOTO)

★ コロナ禍で夏山閉山していた富士山が二年ぶりに開山しました。雪解けの始まった5月に一度登りましたがヒト気が少ない間にもう一登りと6月中旬冬期閉山中の富士山に今年2度目の登山をしてきました。朝4時前に横浜を発ち東名御殿場経由で富士宮口へ。すでに夏至の朝日が当たり始めた5時半5合目を出発。真っ青な青空の下にキラキラと輝く雲海が広がる絶好の登山日和。テンションが上がると同時に心拍数も上がり150を超えたらペースを落とす自主規制… 休憩なしで八合目を越えたところで急に心拍数が40台に低下、平静時心拍数が55～60なのに標高3,500mを超えてゆっくりではあるけれど急坂を登っているのに心拍数40 (汗)「ヤバイ、このまま心臓が止まるんじゃ」と思って倒れても迷惑のかかりにくい場所に



に座って様子見。心臓も痛くないし息も苦しくないし意識もハッキリしているので30分ほど休んでそのまま登頂し駐車場まで駆け下り12時半には横浜に戻り午後出社。俺の心臓どうなってるんだ?... なので、8月に日本で数人の山岳医の登山者検診を受けに松本に行ってきます。壊れかけてるのか? スーパーな心臓か? (笑) (IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “戦略の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：2021年8月10日(火)・24(火)／10時～18時半

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：3社限定 料金一社 55,000円

昼食代込 (お二人迄参加可)

★ “未来創造塾” 全6回経営者セミナー <※※※年間会員募集中※※※>

第125回「戦略思考と決断力」

講師：税理士法人横浜総合事務所

代表社員 山本 歩美

日時：2021年9月16日(木)／16時～19時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5,000円(未来創造塾年会員の方及びお連れ様1名は無料)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります